

第19期定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- ・ 業務の適正を確保するための体制
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

（2024年10月1日から）
(2025年9月30日まで)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

株式会社プラスアルファ・コンサルティング

業務の適正を確保するための体制

当社は会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。当該体制及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 社内規則（社内規程、ガイドライン、マニュアル等を含む）を制定し、法令、定款の内容とともに全社に周知・徹底することで、コンプライアンス体制を整備し、コンプライアンスの実践に努める。
- (2) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (3) 内部通報制度を設けることで、問題の早期発見・未然防止を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
- (4) 監査役は、取締役会への出席及び業務執行状況の調査等を通じて、公正不偏な立場から、取締役の職務執行を監督する。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠くまたはそのおそれのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差し止めを請求できる体制を構築する。
- (5) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- (6) 反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、不当な要求を断固として排除する。また、警察、弁護士等と緊密な連携体制を構築することに努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い適切に保存及び管理を行う。
- (2) 取締役及び監査役は、これらの情報を、常時閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」を制定し、全社に周知・徹底するとともに、各部署との情報共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努める。なお、当該規程については、危機発生時に適切かつ迅速に対処できるよう、運用状況を踏まえて適宜見直しを行う。

- (2) 当社は、リスク・コンプライアンス管理委員会を設置し、リスク管理について必要な事項を定め、適切に評価・管理を行う体制を整備し、当社の事業活動における各種リスクに対する予防・軽減を図る。
- (3) 危機発生時には、代表取締役を責任者として対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して迅速かつ的確に対処する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- (2) 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行うものとし、毎月1回定期的に開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該監査役と協議の上、これを任命し、監査役の職務を補助する業務に当たらせるものとする。
- (2) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の補助業務に関し、取締役その他上位職位者等の指揮・命令を受けないものとし、監査役の指揮・命令にのみ服することで取締役から独立した立場を確保する。
- (3) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事考課、異動、懲戒処分その他人事権の行使については、監査役の承認を得るものとする。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社は、「関係会社管理規程」に定める協議承認事項・報告事項について、当社への報告、承認を求めるとともに、定期的に業務進捗報告を実施し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保する。
- (2) 子会社担当取締役は、子会社の損失の危険の発生を把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告を行う。
- (3) 「リスク管理規程」および「コンプライアンス規程」は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令遵守に関する体制はリスク・コンプライアンス管理委員会が統括する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議及び希望する任意の会議に出席、または取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び使用人はこれに応じて速やかに報告する。
- (2) 取締役及び使用人は、法令違反またはその恐れのある事実、及び会社に著しい損害を与える恐れのある事実その他の会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、速やかに監査役に報告する。

8. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、解雇を含む懲戒処分その他の不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨全社に周知・徹底する。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役がその職務について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- (2) 監査役が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会は、法令にしたがい社外監査役を含めるものとし、公正を確保する。
- (2) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- (3) 監査役は、会計監査人及び内部監査人と定期的に情報交換を行い、相互連携を図る。
- (4) 監査役は、社内的重要課題等を適時に把握し、必要に応じた意見陳述ができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会が確保され、取締役は監査役の重要会議への出席を拒めないものとする。

11. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行について

当社は、取締役会規程に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに取締役の職務執行の監督を行っております。なお、当事業年度において取締役会（書面決議を除く）を14回開催しております。

(2) 監査役の職務執行について

当社は、監査役は監査役会規程に基づき、原則月1回の監査役会を開催しております。また、取締役会への出席並びに取締役及び使用人からのヒアリング、さらには常勤監査役による重要な会議への出席を通じて、当社の内部統制の整備及び、運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査責任者など内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。なお、当事業年度において監査役会を13回開催しております。

(3) リスク・コンプライアンス管理について

リスク・コンプライアンス管理委員会を定期的に開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理について協議を行い、具体的な対応を検討しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から2025年9月30日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	495,352	485,352	11,098,222	△255	12,078,673
暫定的な会計処理の確定による影響額			△1,548		△1,548
暫定的な会計処理の確定を反映した当連結会計年度期首残高	495,352	485,352	11,096,673	△255	12,077,124
当連結会計年度変動額					
新株の発行	62,475	62,475			124,950
剰余金の配当			△679,835		△679,835
自己株式の取得				△3,000,059	△3,000,059
自己株式の処分		819,478		2,189,662	3,009,140
親会社株主に帰属する当期純利益			3,258,678		3,258,678
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	62,475	881,953	2,578,843	△810,397	2,712,874
当連結会計年度末残高	557,827	1,367,306	13,675,516	△810,652	14,789,999

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	1,470	21,241	12,101,385
暫定的な会計処理の確定による影響額			△1,548
暫定的な会計処理の確定を反映した当連結会計年度期首残高	1,470	21,241	12,099,836
当連結会計年度変動額			
新株の発行			124,950
剰余金の配当			△679,835
自己株式の取得			△3,000,059
自己株式の処分			3,009,140
親会社株主に帰属する当期純利益			3,258,678
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△1,470	△2,167	△3,637
当連結会計年度変動額合計	△1,470	△2,167	2,709,236
当連結会計年度末残高	—	19,073	14,809,072

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	4 社
・主要な連結子会社の名称	株式会社グローアップ Attack株式会社 ディー・フォー・ディー・アール株式会社 オーエムネットワーク株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

商品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～19年

車両運搬具 6年

工具器具備品 3～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

顧客関連資産等（無形固定資産 - その他）については、その効果の及ぶ期間（5年～13年）に基づいております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

イ. マーケティングソリューション

「見える化エンジン」及び「カスタマーリングス」に関わる事業により構成されております。

見える化エンジンでは、コールセンターやマーケティング部門に集まる顧客の声に加え、近年拡大してきたソーシャルメディア上の口コミを分析できるツールを提供しております。

カスタマーリングスでは、主にEC事業者や通信販売事業者向けに、顧客の属性、購入履歴、メール配信への反応等の情報に基づき、最適なキャンペーンを実施できる統合マーケティング・ツールを提供しております。

これらのサービスは、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約から生じる収益は、サービスを継続的に提供することにより生じる一定の期間にわたり移転される財又はサービスと、基本サービスの利用に付随するスポット作業等から生じる一時点で移転される財又はサービスにより認識しております。

見える化エンジン事業およびカスタマーリングス事業の売上は、それぞれ

初期売上、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識しております。またカスタマーリングス事業では、取扱件数のデータ量に応じて発生する超過分については、超過発生月に収益を認識しております。

初期売上は、一時点で移転される財又はサービスであり、履行義務が充足される役務提供完了月（契約開始月）に収益を認識しております。

スポット売上は、成果物を伴うものは検収月に、成果物を伴わないものは契約期間において定額で収益を認識しております。

四. HRソリューション

「タレントパレット」「ヨリソル」に関わる事業、並びに子会社の株式会社グローアップ、Attack株式会社、ディー・フォー・ディー・アール株式会社及びオーエムネットワーク株式会社により構成されております。

タレントパレットでは、企業内に散在している社員スキル、適性検査結果、職務経歴、人事評価、従業員アンケート、採用情報などの人材情報を集約して分析・見える化できるプラットフォームを提供しております。

ヨリソルでは、教育DXと教育データの見える化を実現する統合型スクールマネジメントシステムを提供しております。

株式会社グローアップでは、企業と学生を結びつけるプラットフォーム「キミスカ」を提供しております。

Attack株式会社では、企業向けに採用コンサルティング事業を展開しており、主に採用支援サービスである「TARGET」を運営しております。TARGETでは、顧客企業の採用活動に関して「プロジェクトマネジメント」「候補者日程調整」「ダイレクトリクルーティング支援」「採用広報」など、幅広い業務のアウトソースを請け負うプロジェクトマネジメント型の採用支援サービスを提供しております。

ディー・フォー・ディー・アール株式会社では、企業の戦略企画、事業創発、組織活性化、マーケティング支援及びリサーチ等、幅広い分野でのコンサルティング・サービスを提供しております。

オーエムネットワーク株式会社では、主力事業として、小売・サービス業向けの月額課金型クラウドサービス（店舗社員／パート社員等の業務シフトの自動作成・管理システム：「R-Shift」）を提供しております。

これらのサービスは、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約から生じる収益は、サービスを継続的に提供することにより生じる一定の期間にわたり移転される財又はサービスと、基本サービスの利用に付随するスポット作業等から生じる一時点で移転

される財又はサービスにより認識しております。

タレントパレット事業、ヨリソル事業及びオーエムネットワーク株式会社の売上は、それぞれ初期売上、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識しております。

初期売上は、一時点で移転される財又はサービスであり、履行義務が充足される役務提供完了月（契約開始月）に収益を認識しております。

スポット売上は、成果物を伴うものは検収月に、成果物を伴わないものは契約期間において定額で収益を認識しております。

株式会社グローアップの売上は、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識しております。

スポット売上は、サービスを提供した月に収益を認識しております。

Attack株式会社及びディー・フォー・ディー・アール株式会社の売上はそれぞれ主としてコンサルティング業務であります。

コンサルティング業務は契約期間にわたって履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました投資その他の資産の「投資有価証券」（当連結会計年度は0千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」と掲記していたものは、連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より「その他」として表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記 のれん及び顧客関連資産等の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	347, 413千円
顧客関連資産等 (無形固定資産 - その他)	477, 934千円
減損損失	1, 154, 121千円

当連結会計年度の主な内訳は、オーエムネットワーク株式会社取得に係るのれん294, 185千円、顧客関連資産等477, 934千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社を取得した際に識別したのれんは、超過収益力として取得原価と被取得企業における識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しております。また、顧客関連資産等は、既存顧客との関係、受注残及び技術関連により生み出されることが期待される超過収益力の現在価値として算定しております。これらは、その効果が及ぶ期間にわたり償却を行い、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定することとしております。

当連結会計年度においては、株式会社グローアップに係るのれん及び顧客関連資産、Attack株式会社に係るのれんについて、減損損失を計上しております。詳細については、連結注記表の「5. 連結損益計算書に関する注記」に記載のとおりであります。

当社は、2024年7月31日付(みなし取得日2024年7月1日)でオーエムネットワーク株式会社の株式を取得し、連結子会社とした際にのれん及び顧客関連資産等が発生しております。のれん及び顧客関連資産等は、将来の経営環境の変動等に伴う事業計画の進捗状況に影響を受ける可能性があり、事業計画に反映された主要な仮定である顧客数に関する予想伸び率が減少し、超過収益力が低下したと認められた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

210,770千円

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：千円)

会社名	場所	用途	種類	減損損失
株式会社グローアップ	東京都 港区	その他	のれん	908,044
株式会社グローアップ	東京都 港区	事業用資産	顧客関連資産	184,107
Attack株式会社	東京都 港区	その他	のれん	61,969

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

株式会社グローアップに係るのれん及び顧客関連資産、Attack株式会社に係るのれんについて、減損の兆候を認識し、減損損失の認識の判定を行った結果、収益性の低下により投資額の回収が見込まれなくなったため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零で評価しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 42,842,600株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	679,835	16.00	2024年9月30日	2024年12月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	1,228,740	29.00	2025年9月30日	2025年12月29日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 268,600株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金を充当しております。資金運用については、安全性の高い金融資産の運用に限定しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金等は、全て1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の変動リスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループでは、新規取引先等について与信調査を行い、定期的なモニタリングを行うとともに、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うことでリスクの低減を図っております。

イ. 市場リスク（金利の変動リスク）の管理

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次に資金繰状況を管理するとともに、手許流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

また、市場価格のない株式等についても記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	0

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,664,248	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,793,401	—	—	—
合計	16,457,650	—	—	—

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表に計上している金融商品については、いずれも短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結損益計算書計上額
	マーケティング ソリューション	HRソリューション	計		
一時点で移転される財又はサービス 一定の期間にわたり移転される財又はサービス	141,745 3,697,934	1,479,477 11,765,188	1,621,222 15,463,122	— —	1,621,222 15,463,122
顧客との契約から生じる収益	3,839,679	13,244,666	17,084,345	—	17,084,345
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高又は振替高	3,839,679 1,386	13,244,666 1,950	17,084,345 3,336	— △3,336	17,084,345 —
計	3,841,065	13,246,616	17,087,681	△3,336	17,084,345

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3)
会計方針に関する事項 ⑥収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、顧客との受託契約等について進捗度に基づき収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該受託契約等に関する対価は、契約条件に従い、顧客による成果物の検収後に請求し、概ね1ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分であります。これらのサービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振替えられます。

	当連結会計年度（千円）	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,601,806	1,793,401
契約資産	—	3,316
契約負債	586,080	640,790

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 349円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 78円60銭 |

10. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 簡便法を適用した確定給付制度

①簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	6, 770千円
退職給付費用	1, 117千円
退職給付の支払額	△1, 784千円
退職給付に係る負債の期末残高	6, 104千円

②退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	6, 104千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6, 104千円

③退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は当連結会計年度1, 117千円であります。

(3) 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度6, 155千円であります。

11. 企業結合に関する注記

取得原価の当初配分額の重要な見直し

2024年7月31日に行われたオーエムネットワーク株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額778,262千円は、会計処理の確定により406,659千円減少し、371,602千円となっております。のれんの減少は、無形固定資産のその他が618,588千円、繰延税金負債が211,928千円増加したことによるものであります。

また前連結会計年度の連結貸借対照表は、のれんが389,715千円、繰延税金資産が57,419千円、利益剰余金が1,548千円減少し、無形固定資産のその他が590,457千円、繰延税金負債が144,871千円増加しております。

なお、のれんの償却期間は6年で、のれん以外に配分された無形固定資産その他の償却期間は5年～13年であります。

12. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の消却

当社は、2025年11月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 472,250株
(消却前の発行済株式総数に対する割合1.10%) |
| (3) 消却予定日 | 2025年11月28日 |

株主資本等変動計算書

(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本									新株予約権	純資産合計		
	資本準備金	資本			利益			資本					
		資本準備金	その他の資本	資本剩余金合計	利益準備金	その他の利益	利益剩余金合計	自己株式	株主資本合計				
当期首残高	495,352	485,352	—	485,352	2,500	11,264,228	11,266,728	△255	12,247,179	1,470	12,248,649		
当期変動額													
新株の発行	62,475	62,475		62,475					124,950		124,950		
剰余金の配当						△679,835	△679,835		△679,835		△679,835		
自己株式の取得								△3,000,059	△3,000,059		△3,000,059		
自己株式の処分			819,478	819,478				2,189,662	3,009,140		3,009,140		
当期純利益						3,551,553	3,551,553		3,551,553		3,551,553		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										△1,470	△1,470		
当期変動額の合計	62,475	62,475	819,478	881,953	—	2,871,718	2,871,718	△810,397	3,005,749	△1,470	3,004,279		
当期末残高	557,827	547,827	819,478	1,367,306	2,500	14,135,947	14,138,447	△810,652	15,252,929	—	15,252,929		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～19年
----	-------

工具器具備品	3～15年
--------	-------

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間5年に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

① マーケティングソリューション

「見える化エンジン」及び「カスタマーリングス」に関わる事業により構成されております。

見える化エンジンでは、コールセンターやマーケティング部門に集まる顧客の声に加え、近年拡大してきたソーシャルメディア上での口コミを分析できるツールを提供しております。

カスタマーリングスでは、主にEC事業者や通信販売事業者向けに、顧客の属性、購入履歴、メール配信への反応等の情報に基づき、最適なキャンペーンを実施できる統合マーケティング・ツールを提供しております。

これらのサービスは、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約から生じる収益は、サービスを継続的に提供することにより生じる一定の期間にわたり移転される財又はサービスと、基本サービスの利用に付随するスポット作業等から生じる一時点で移転される財又はサービスにより認識しております。

見える化エンジン事業およびカスタマーリングス事業の売上は、それぞれ初期売上、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識しております。またカスタマーリングス事業では、取扱件数のデータ量に応じて発生する超過分については、超過発生月に収益を認識しております。

初期売上は、一時点で移転される財又はサービスであり、履行義務が充足される役務提供完了月（契約開始月）に収益を認識しております。

スポット売上は、成果物を伴うものは検収月に、成果物を伴わないものは契約期間において定額で収益を認識しております。

② HRソリューション

「タレントパレット」及び「ヨリソル」に関わる事業により構成されております。

タレントパレットでは、企業内に散在している社員スキル、適性検査結果、職務経歴、人事評価、従業員アンケート、採用情報などの人材情報を集約して分析・見える化できるプラットフォームを提供しております。

ヨリソルでは、教育DXと教育データの見える化を実現する統合型スクールマネジメントシステムを提供しております。

これらのサービスは、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約から生じる収益は、サービスを継続的に提供することにより生じる一定の期間にわたり移転される財又はサービスと、基本サービスの利用に付随するスポット作業等から生じる一時点で移転される財又はサービスにより認識しております。

タレントパレット事業及びヨリソル事業の売上は、それぞれ初期売上、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識しております。

初期売上は、一時点で移転される財又はサービスであり、履行義務が充足される役務提供完了月（契約開始月）に収益を認識しております。

スポット売上は、成果物を伴うものは検収月に、成果物を伴わないものは契約期間において定額で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	2,109,763千円
関係会社株式評価損	1,370,652千円

当事業年度の主な内訳は、オーエムネットワーク株式会社に係る関係会社株式1,736,857千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は取得原価をもって計上しており、投資先の超過収益力を反映した価額で取得しております。関係会社株式は、取得原価と実質価額を比較し、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

当事業年度において、株式会社グローアップ及びAttack株式会社に係る関係会社株式について、帳簿価額を実質価額まで減額し、関係会社株式評価損1,370,652千円を計上しております。

当社は、2024年7月31日付でオーエムネットワーク株式会社の株式を取得しております。超過収益力は、将来の経営環境の変動等に伴う事業計画の進捗状況に影響を受ける可能性があり、事業計画に反映された主要な仮定である顧客数に関する予想伸び率が減少し、超過収益力が低下したと認められた場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 161,642千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権 7,526千円

② 短期金銭債務 9,717千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	9,223千円
売上原価	16,034千円
販売費及び一般管理費	37,848千円
営業取引以外の取引高	20,860千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	472,250株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	66,586千円
未払事業所税	2,407千円
一括償却資産	2,921千円
減価償却超過額	4,389千円
資産除去債務	7,797千円
未払賞与	78,080千円
未払賞与に係る社会保険料	12,174千円
地代家賃	3,768千円
貸倒引当金繰入	11,053千円
投資有価証券評価損	31,519千円
関係会社株式評価損	432,029千円
繰延税金資産合計	652,728千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	金子若葉	(被所有) 直接0.88	当社常務取締役	新株予約権の行使(注)	56,000	—	—
役員	竹内 孝	(被所有) 直接0.88	当社取締役	新株予約権の行使(注)	42,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2019年9月27日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

8. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

連結注記表の「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 359円99銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 85円67銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の消却

連結注記表の「12. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。